

加入者 各位

オンライン資格確認等システムの運用開始のお知らせ

ユニチカ健康保険組合

平素は健康保険組合の事業にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

標記の件、運用開始が遅れておりましたが、令和3年10月20日（水）から本格運用が始まりましたので、お知らせいたします。

このシステムの稼働によって、医療機関や薬局を受診する際に提示している健康保険証の他に、マイナンバーカードの提示でも受診ができるようになります。

マイナンバーカードで受診する場合の注意点について、以下の通りお知らせいたします。

- 医療機関・薬局を受診される前に、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）にアクセスし、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録する必要があります。登録方法などはマイナポータルにて確認出来ます。
- すべての医療機関・薬局において、マイナンバーカードによる受診が可能となっているわけではありません。事前に、受診予定の医療機関・薬局がマイナンバーカードによる受診が可能かどうか、厚生労働省のホームページや、医療機関等への問い合わせなどによって、ご確認をお願いいたします。

従来の健康保険証は、引き続きすべての医療機関・薬局において使用することが出来ます。資格喪失後は使用できませんので、健保組合に速やかに返却をお願いいたします。

※ この度のお知らせは、当健保組合が加入者に対してマイナンバーカードの取得を推奨するものではありません。マイナンバーカードを健康保険証利用登録することによって、過去の健診結果の閲覧が可能になるなど、健康保険証としての利用以外にも活用していただける旨を周知するものであることを、ご理解くださいますようお願いいたします。

以 上